

豊頃町における台風被害について

▽豊頃町における台風被害について
広報とよころ

社協だより

役場だより

去る8月17日から31日にかけて、これまでに類を見ない多くの台風が北海道に上陸し、本町にも暴風雨により多大な被害をもたらしました。

台風7号

8月17日から18日の台風7号では、降り始めからの雨量が、茂岩で117ミリメートル、大津で105ミリメートル、大川で96ミリメートル、さらに、最大瞬間風速が34メートルを記録するなど、強い風雨を伴う台風となりました。

8月17日午前10時32分、本町に大雨・洪水・強風・波浪などの各警報



冠水した安骨の農地

が発令され、内水氾濫の危険に備え、関係機関との情報連絡および河川巡視等を適宜行い、同日午後10時10分二宮排水機場の稼動を始めとし、町内全ての排水機場を稼動するとともに、帯広開発建設部へ排水ポンプ車の派遣要請を行い、安骨および旅来地区に配備し、さらに、町所有の排水ポンプ車を統内地区に配備し、内水排除を実施しました。

台風11・9号

8月20日から21日にかけての台風11号及び8月22日から24日にかけての台風9号においては、雨量、風速とも台風7号より小規模ではありましたが、十勝川の増水に伴い排水機場の稼動や排水ポンプ車の配備等を継続実施しました。

これまでに取りまとめた台風7・11・9号の被害の概要は、倒伏や冠水した農地面積が151ヘクタール、損壊したビニールハウスなどの農業施設が53棟、公共施設では、路盤流失などの被害が町道44路線、農道11路線、林道6路線、明渠では土



避難所となったえる夢館の様子

砂埋塞などが12か所、教員住宅の車庫損壊などとなっています（9月26日現在）。このほか、住宅や物置等の屋根の飛散など複数の情報も寄せられています。

なお、十勝川からの流出流木につきましては、相富量が海岸に漂着し、各管理者において、サケ定置網に支障を及ぼさないよう適切な措置を要請しているところであり、一部の漂着流木については、浦幌町と協力し再流出を防ぐ対応を行うこととしています。



避難所となった豊頃コミセンの様子



8月31日、道路が冠水した道道豊頃旅来線（背負）

台風10号

8月30日から31日の台風10号は、異例の進路により、北海道に接近することで、風雨ともに非常に強い台風となりました。

台風7号、台風11号及び台風9号の影響が強く残る状況にあつて、各排水機場や帯広開発建設部への排水ポンプ車の要請および稼動を30日早朝から行いましたが、上流域での降雨の影響とダム放水が相まって、異例の早さで十勝川の河川水位が上昇しました。

このため、31日午前5時に豊頃町災害対策本部を設置し、今後の災害対策を協議し、同日午前6時大津地区を除く全町に避難準備を発令、午前6時55分同地区に避難勧告を発令するとともに、豊頃コミュニティセンター、豊頃町える夢館、大津コミュニティセンター、礼文内コミュニティセンターの4箇所避難所を開設しました。また、これらの発令にあたっては、防災無線と消防広報車により啓発を行うとともに、避難住民収容のためのスクールバス3台が茂岩及び中央区各市街地内を巡回しました。

河川水位はその後上昇を続け、計画高水位11・63メートルを超過したことから、同日午前8時大津地区



9月9日、安骨樋門にて国会議員らに被害状況を説明する宮口町長

140世帯に避難勧告を、同地区を除く全町1209世帯に避難指示を発令し、624人の住民の方々が各避難所に避難されました。なお、この台風10号により倒伏、冠水した農地面積が429ヘクタール、農業施設2棟、公共施設では、農道2路線において路盤流失などの被害が、明渠では土砂埋塞など4か所となっています（9月26日現在）。

今回の台風により被害に遭われた方々には、心からお見舞い申し上げます。

今回の台風被害を受けて、9月9日、国会議員らが、安骨の冠水被害調査に訪れて、宮口町長が対応し、被害状況について説明を行いました。

▽豊頃町における台風被害について
広報とよころ

社協だより

役場だより